

令和7年度

福井県国際交流関係団体連絡会
ダイレクトリー

(令和8年1月末時点)

		もくじ (50音順)	
		あ	
3		あわら市日中友好協会	
4		インターナショナルクラブ	
5		公益財団法人A F S 日本協会福井支部	
6		永平寺町国際交流協会	
7		越前市国際交流協会 (E I A)	
8		越前市日本中国友好協会	
9		越前町国際交流協会	
10		大野市国際交流協会	
11		小浜市国際交流協会	
		か	
12		勝山市国際交流協会	
13		勝山市日中友好協会	
14		京都外国語大学校友会 福井支部	
15		特定非営利活動法人幸福の国	
16		国際交流はぎの会	
17		国際交流パソーナ	
18		国際ソロプチミスト福井	
19		特定非営利活動法人コラボNPOふくい	
		さ	
20		坂井市国際交流協会 (S I S)	
21		坂井市日本中国友好協会	
22		JICA海外協力隊福井県OV会	
		た	
23		地球村福井県協議会	
24		敦賀市国際姉妹都市等友好協会	
25		敦賀市日伯友好協会	
		な	
26		特定非営利活動法人日本ウガンダ友好協会	
27		日本語の輪を広げる会	

		は	
28		福井エスペラント会	
29		ふくいグローバルねっとわーく	
30		福井県行政書士会	
31		公益財団法人福井県国際交流協会	
32		福井県国際理解教育研究協議会	
33		福井県青年海外協力隊等を支援する会	
34		福井県青年国際交流機構	
35		特定非営利活動法人福井県日独友好親善協会	
36		福井県日韓親善協会	
37		福井県日伯友好協会	
38		特定非営利活動法人福井県日本中国友好協会	
39		福井市日中友好協会	
40		公益社団法人ふくい市民国際交流協会	
41		福井日伊英米交流協会	
42		福井日仏協会	
43		福井フェニックス S G G	
44		福井・モンゴル友の会（ナイラムダル）	
45		ふくいユネスコ協会	
		ま	
46		特定非営利活動法人マレーシア国際交流協会	
		わ	
47		若狭町国際交流協会	
		附録	
48		福井県国際交流案系団体連絡会設立趣意書	
49		福井県国際交流関係団体連絡会規約	
51		福井県国際交流関係団体連絡会役員名簿	
52		民際交流活動リーダー養成のための研修等旅費補助事業要綱	
54		年間活動のための会場借用費補助事業要綱	

団体名	あわら市日本中国友好協会
所在地	〒919-0692 あわら市市姫3丁目1-1 あわら市役所創造戦略部市民協働課内 電話 0776-73-8003 FAX 0776-73-1350
代表者	会長 大代紀夫
実務担当者	市民協働課 長谷川拓也
連絡先	〒919-0692 あわら市市姫3丁目1-1 あわら市役所創造戦略部市民協働課内 電話 0776-73-8003 FAX 0776-73-1350
Eメール	kyoudo@city.awara.lg.jp
ホームページ	https://www.city.awara.lg.jp
フェイスブック	https://www.facebook.com/awaracity
X(旧ツイッター)	
設立年月日	1981年11月7日(芦原町日中友好協会) 2004年3月24日(あわら市日中友好協会)
会員数	(個人) 173人 (団体) -
入会条件	本会の趣旨に賛同する者
設立目的	日本中国両国民の相互理解と友好を深め、もって日本と世界の平和と繁栄に貢献する。
活動内容	1 訪中団の派遣 2 訪日団の受入れ 3 中国へのあわら市の紹介 4 中国を紹介する展示会の開催 5 語学研修生の受入れ 6 藤野巖九郎と魯迅の師弟愛PR
姉妹友好提携	中国浙江省紹興市(1983年5月18日)

団体名	インターナショナルクラブ
所在地	〒910-0014 福井市幾久町 7-21 竹澤ビル 101号 電話 0776-23-5441 FAX 0776-23-5441
代表者	代表 山下善久
実務担当者	代表 山下善久
連絡先	〒910-0014 福井市幾久町 7-21 竹澤ビル 101号 電話 0776-23-5441 FAX 0776-23-5441
Eメール	icsince98@gmail.com info@international-club.org
ホームページ	www.international-club.org
フェイスブック	https://www.facebook.com/icfukui
X(旧ツイッター)	https://twitter.com/icsince98
設立年月日	1998年9月1日
会員数	(個人) 200人 (団体) -
入会条件	年会費6,000円 (入会金1,000円) (英会話教室のみ) 一般入会無料
設立目的	年齢、国籍、性別を超え、交流、理解を深めるため。
活動内容	交流を目的とするもの 1 ダンス選手権 2 英語教室 3 Talk トーク (外国籍の方による国・文化紹介)
姉妹友好提携	

団体名	(公財) AFS日本協会 福井支部	
所在地	〒 電話 FAX	
代表者	支部長	宮川 亜矢子
実務担当者	支部長	宮川 亜矢子
連絡先	〒 電話 FAX	
Eメール		
ホームページ		
フェイスブック		
X(旧ツイッター)		
設立年月日	1984年4月1日	
会員数	(個人) 7	(団体) 1団体
入会条件	AFS日本協会の理念に賛同し、高校生の海外派遣・受け入れにボランティアで協力してくれる方 個人会員 年会費 3,000円	
設立目的	AFSは国際的な非営利のボランティア団体で、公正で平和な世界の実現に必要な知識・能力・理解力を多くの人々が身に着けるため、さまざまな異文化と接する機会を提供する。	
活動内容	1 AFS高校留学生の受け入れの支援をする。 2 AFS派遣生の支援をする。 3 ホストファミリーを支援する。 4 受入れ高校の支援をする。 5 支部員のスキル向上のための事業や研修会に参加する。	
姉妹友好提携		

団体名	永平寺町国際ボランティア会 (EIVO)
所在地	〒 電話 FAX
代表者	会長 村中三郎
実務担当者	事務局長 酒井圭治
連絡先	〒 電話 FAX
Eメール	eiheiji_kokusai@yahoo.co.jp
ホームページ	http://www.mitene.or.jp/~taka0513/eicea.htm
フェイスブック	https://www.facebook/eiheijikokusai/
X(旧ツイッター)	
設立年月日	1995年6月29日
会員数	(個人) 20人 (団体) —
入会条件	この協会の趣旨に賛同するもの
設立目的	国際理解を求め、地域の実態や特色を生かした地域住民の主体的活動を支援しながら地域コミュニティづくりを行う。
活動内容	1 国際交流・協力活動を行うための諸外国情報の収集と提供 2 外国語教室の開講 3 ホームステイ交流事業 4 行政との連携事業 5 個人会員の交流事業 6 諸外国への永平寺町の紹介 7 ボランティア事業 (国際ボランティア部会)
姉妹友好提携	

団体名	越前市国際交流協会 (EIA)
所在地	〒915-0071 越前市府中 1 - 1 1 - 2 市民プラザたけふ 3 階 電話 0778-24-3389 FAX 0778-24-5951
代表者	理事長 笠原章
実務担当者	事務局長 中須賀美幸
連絡先	〒915-0071 越前市府中 1 - 1 1 - 2 市民プラザたけふ 3 階 電話 0778-24-3389 FAX 0778-24-5951
Eメール	info@e-i-a.jp
ホームページ	www.e-i-a.jp
フェイスブック	https://facebook.com/eiaflash
X (旧ツイッター)	
設立年月日	1991年8月8日
会員数	(個人) 70 (団体) 48団体 (2025年12月末現在)
入会条件	個人会員 年会費一口1,000円 団体会員 年会費一口10,000円
設立目的	協会は、幅広い市民の参加による活力あふれた多文化共生を促進する事業や国際交流活動を実施することにより、国際色豊かな人材育成を図るとともに相互理解、友好親善、国際平和の促進に寄与することを目的とする。
活動内容	1 多文化共生に関する各種事業の企画および実施 2 国際交流に関する各種行事の企画および実施 3 国際交流関係団体との協力および国際交流関係団体活動の振興 4 多文化共生・国際理解に関する研修の実施 5 多文化共生・国際理解に関する調査および研究 6 他の団体と連携し多文化共生を目指す事業 7 その他目的達成に必要な事業
姉妹友好提携	

団体名	越前市日本中国友好協会
所在地	〒915-0071 越前市府中1丁目11-2 越前市市民プラザたけふ内 電話 0778-22-6411 FAX 0778-22-6411
代表者	会長 玉村和夫
実務担当者	事務局次長 佐々木敏彦
連絡先	〒915-0071 越前市府中1丁目11-2 越前市市民プラザたけふ内 電話 0778-22-6411 FAX 0778-22-6411
Eメール	
ホームページ	
フェイスブック	
X(旧ツイッター)	
設立年月日	1984年2月28日
会員数	(個人) 50人 (団体) 13団体
入会条件	越前市内に在住または勤務する個人、団体、法人でこの会の目的と規約に賛同し、会費を納める会員をもって組織する。
設立目的	日本と中国両国民の相互理解と友好を深め、もって日本とアジアおよび世界の平和と繁栄に貢献することを目的とする。
活動内容	1 中国語講座の開設 2 日本語講座の開設 3 在住中国人との交流、親善推進 4 市民のつばさ訪中団の派遣 5 日中友好春節のつどいの開催 6 県日中友好協会の各種事業への参加 7 その他日中友好に関する事業
姉妹友好提携	

団体名	越前町国際交流協会
所在地	〒916-0147 越前町内郡13-19-3 越前町教育委員会国際交流室内 電話 0778-34-8713 FAX 0778-34-2720
代表者	会長 青柳良彦
実務担当者	モハマド シャイル
連絡先	〒916-0147 越前町内郡13-19-3 越前町教育委員会国際交流室内 電話 0778-34-8713 FAX 0778-34-2720
Eメール	kokusai@town.echizen.lg.jp
ホームページ	http://www.town.echizen.fukui.jp
フェイスブック	
X(旧ツイッター)	
設立年月日	2006年3月25日
会員数	(個人) 47人 (団体) 1団体
入会条件	1 本協会の会員は、本協会の目的に賛同し、入会を希望する町民とする。 (1) 個人会員 年会費1,000円 (2) 団体会員 年会費5,000円 (3) ジュニア会員 (小・中・高校生) 2 本協会の目的に賛同し、会長が認めた場合は、町民以外でも個人会員となる ことができる。
設立目的	本協会は、越前町民と世界の人々との文化、スポーツ、教育、産業等の交流を行うことにより、国際社会に対応できるまちづくり、人づくりを推進し、併せて、国際間の相互理解および国際平和に寄与することを目的とする。
活動内容	1 地域に根ざした国際交流拠点の整備 2 在住外国人との文化交流 3 生活支援事業 4 国際交流事業 5 語学講座開設事業
姉妹友好提携	オーストラリア アメリカ

団体名	大野市国際交流協会	
所在地	〒	
	電話	FAX
代表者	会長	石山志保
実務担当者	事務局	道下宏一
連絡先	〒	
	電話	FAX
Eメール		
ホームページ		
フェイスブック		
X(旧ツイッター)		
設立年月日	1980年4月6日 大野市日本中国友好協会として設立、2023年7月3日 現在の名称に変更	
会員数	(個人) 14人 (団体) 29団体	
入会条件	本協会の目的に賛同する大野市に在住する市民又は、事務所に勤務する個人 本協会の目的に賛同し、賛助会費を支払う団体、法人	
設立目的	国際交流事業を推進することにより、市民の国際意識の高揚と諸外国との相互理解を深め、国籍・言語・慣習の異なる人々と共に生きる、多文化共生社会の実現を目指すことを目的とする。	
活動内容	(1) 国際交流に関する事業の企画及び実施 (2) 国際交流に関する情報の収集及び提供並びに市民啓発 (3) 在住外国人への情報提供 (4) 関係団体間の連絡調整 (5) その他前条の目的を達成するために必要な事業	
姉妹友好提携		

団体名	小浜市国際交流協会
所在地	〒919-1146 三方郡美浜町大藪7-24-2（学校法人青池学園） 電話 0770-32-1000 FAX 0770-32-1500
代表者	会長 青池浩生
実務担当者	事務局長
連絡先	〒 電話 FAX
Eメール	
ホームページ	
フェイスブック	
X(旧ツイッター)	
設立年月日	1999年3月13日
会員数	（個人）25人 （団体）協賛企業25社 加入団体5団体
入会条件	小浜市に所在する国際交流活動を行っているグループ（団体）や国際交流に関心を持っているグループ（団体）および国際交流に関心をもつ小浜市在住の人
設立目的	若狭小浜に所在する国際交流グループの親睦と連携によって「全市民的国際交流推進事業」を行い、若狭小浜の国際化に寄与すると共に世界平和を目指す。
活動内容	国際交流に関する各種研修会、行事の企画、受託事業その他 1 4月に総会 2 文化交流会や交流のつどい運動会等、REINAN国際交流のつどいに共同参画 3 通年グループ交流、情報通信、支援活動 4 外国の方対象に学習会と七夕のつどい 5 相談に応じて活動（個人的な悩みや要望へのサポート）
姉妹友好提携	

団体名	勝山市国際交流協会
所在地	〒911-0804 勝山市元町2丁目19-8 乾様方 電話 0779-88-3111 FAX 0779-87-0538
代表者	会長 乾 章俊
実務担当者	事務局長
連絡先	〒 電話 FAX
Eメール	
ホームページ	
フェイスブック	
X(旧ツイッター)	
設立年月日	1981年11月
会員数	(個人) 20人 (団体) -
入会条件	
設立目的	世界各国との交流を通じて、相互の理解と交流を深め世界平和の実現に寄与すると共に国際化社会にふさわしい当市の発展と市民意識の向上を目指す。
活動内容	1 例会の開催 2 友好交流に関する事業の企画 3 ニュージーランド留学の参加受付（国立ワイカト大学語学研修所） （小学生からシニア迄）
姉妹友好提携	

団体名	勝山市日中友好協会
所在地	〒911-8501 勝山市元町1丁目1-1 勝山市役所 未来創造課内 電話 0779-88-1115 FAX 0779-88-1119
代表者	会長 水上実喜夫
実務担当者	事務局長 山田 知宏
連絡先	〒911-8501 勝山市元町1丁目1-1 勝山市役所 未来創造課内 電話 0779-88-1115 FAX 0779-88-1119
Eメール	mirai@city.katsuyama.lg.jp
ホームページ	
フェイスブック	
X(旧ツイッター)	
設立年月日	1987年6月
会員数	(個人) - (団体) -
入会条件	特になし
設立目的	日本と中国の友好促進
活動内容	1 イベント企画・実施 2 市内在住中国人との交流と支援
姉妹友好提携	中国洛陽市（友好関係）

団体名	京都外国語大学校友会 福井支部	
所在地	〒 電話 FAX	
代表者	支部長	林 伊知朗
実務担当者	支部長	林 伊知朗
連絡先	〒 電話 FAX	
Eメール		
ホームページ		
フェイスブック		
X(旧ツイッター)		
設立年月日	2013年8月11日	
会員数	(個人) 400	(団体)
入会条件	京都外国語大学を卒業した人で、原則として福井に在住する者	
設立目的	校友会員相互の親睦と交流を図るための活動 社会文化の進展および国際理解に資するための活動 本支部に関する情報の発信	
活動内容	1 年1回の支部総会・懇親会 2 「子ども国際講座」などのイベント 3 REINAN国際交流のつどい参加	
姉妹友好提携		

団体名	特定非営利活動法人 幸福の国
所在地	〒911-0448 勝山市鹿谷町保田85-18 ブータンミュージアム内 電話 0779-64-5278 FAX 0779-64-5279
代表者	代表理事 月原敏博
実務担当者	事務局長 松田宗一
連絡先	〒911-0448 勝山市鹿谷町保田85-18 ブータンミュージアム内 電話 0779-64-5278 FAX 0779-64-5279
Eメール	info@bhutan-npo.asia
ホームページ	http://bhutan-npo.asia/index.php/ja/
フェイスブック	https://www.facebook.com/ブータンミュージアム-in-福井-1497981060426469/
X(旧ツイッター)	
設立年月日	2012年9月11日
会員数	(正会員) 16人 (賛助会員) 5人
入会条件	当法人の目的に賛同される方
設立目的	福井県内外の人々に対し、広くブータン王国の生活、文化・伝統などを紹介するとともに、相互交流・協力を行い、幸せを実感できる明るい地域社会の創造、発展に寄与することを目的とする。
活動内容	1 社会教育の推進 2 まちづくりの推進 3 観光の振興 4 学術、文化、芸術の振興 5 国際協力 6 子どもの健全育成
姉妹友好提携	

団体名	国際交流はぎの会
所在地	〒 電話
代表者	会長 堂田展江
実務担当者	事務
連絡先	〒 電話
Eメール	
ホームページ	
フェイスブック	
X(旧ツイッター)	
設立年月日	1991年10月1日
会員数	(個人) 10人 (団体) —
入会条件	1 国際婦人の船、婦人の翼、女性の翼参加者 2 これらの事業に参加希望がある者 3 本会の趣旨に賛同する者 4 年会費1人2,000円
設立目的	海外研修を通して得た知識や体験、感動、団体生活による団員同志のふれあいの中で得た発見を地域活動に反映し、地域の国際化を進める。婦人の資質向上、会員相互の親睦を深め、活力ある心豊かな「ふるさとづくり」をめざすことを目的とする。
活動内容	1 研修会等の開催 2 各種情報の提供 3 ホームステイ・ホームビジット受入れ、交歓会に協力 4 他団体との交流・連携協力 (REINAN国際交流のつどい／福井国際フェスティバル) 5 在日外国人との交流
姉妹友好提携	

団体名	国際交流パソーナ
所在地	〒 電話 FAX
代表者	代表 谷内信子
実務担当者	中川美希
連絡先	〒 電話 FAX
Eメール	
ホームページ	
フェイスブック	
X(旧ツイッター)	
設立年月日	1985年4月1日
会員数	(個人) 8人 (団体) ー
入会条件	英会話学習を通じた国際交流に積極的な参加を希望する社会人
設立目的	福井市勤労婦人センターの英会話講座を修了後、継続的学習の必要性から自主的な学習会をスタートさせた。
活動内容	1 交換留学生のホストファミリー 2 通訳ボランティア 3 アジアの子供達の義務教育費の援助等の国際交流を実施
姉妹友好提携	

団体名	国際ソロプチミスト福井		
所在地	〒		
	電話	FAX	
代表者	会長	白崎 滋子	
実務担当者	会長	白崎 滋子	
連絡先	〒		
	電話	FAX	
Eメール			
ホームページ			
フェイスブック			
X(旧ツイッター)			
設立年月日	1977年6月29日		
会員数	(個人) 16名 (団体) ー		
入会条件	管理職または専門職に就いている女性		
設立目的	国際親善と理解および友情を通じて、女性の地位向上を目指し、高い倫理基準、万人の人権、平和、平等、開発を求め努力することを目的とする。		
活動内容	1 「少年の主張コンクール」後援 2 「子供と知事のわくわく交流会」参加援助金 贈呈 3 嶺北7市の図書館に児童図書・書架 贈呈 4 ベトナムストリートチルドレン友の会に援助金・活動援助 5 杉坂小中学校への図書贈呈		
姉妹友好提携			

団体名	特定非営利活動法人 コラボNPOふくい
所在地	〒 電話 FAX
代表者	理事 牧野安雄
実務担当者	理事 牧野安雄
連絡先	〒 電話 FAX
Eメール	
ホームページ	
フェイスブック	
X(旧ツイッター)	
設立年月日	2004年2月13日
会員数	(個人) 14人 (団体) ー
入会条件	NPO・行政・住民（在福外国人含む）が協働でまちづくりを推進するコーディネート事業に関心のある方
設立目的	住民活動などへの情報提供・人材育成・事業マッチング・地域活性化等の事業の実施を目的としています。
活動内容	1 NPO等に対する情報提供、人材育成、ネットワーク構築、およびコミュニティビジネス事業 2 一般県民に対するNPO活動に関する啓発事業 3 NPO/行政・住民によるまちづくり推進のためのコーディネート事業
姉妹友好提携	

団体名	坂井市国際交流協会（SIS）
所在地	〒919-0413 坂井市春江町随応寺第17号10番地 坂井市役所春江支所3階 電話 0776-50-3850 FAX 0776-50-3851
代表者	会長 平田貴一郎
実務担当者	事務局 田辺寿之
連絡先	〒919-0413 坂井市春江町随応寺第17号10番地 坂井市役所春江支所3階 電話 0776-50-3850 FAX 0776-50-3851
Eメール	sakaishikokusai@gmail.com
ホームページ	https://www.fsis.jp
フェイスブック	https://www.facebook.com/sakai.international.society
X(旧ツイッター)	
設立年月日	2021年12月12日
会員数	（個人） 60 人 （団体） 10
入会条件	当会の目的に賛同して入会を希望し、所定の年会費を納入すること。
設立目的	当協会は、国際交流・国際理解活動及び在住外国人の支援を推進することにより、市民の国際相互理解を深め、多文化共生社会の実現を目指すとともに、国際社会に対応した開かれた魅力あるまちづくりに寄与することを目的とする。
活動内容	1 国際交流、多文化共生に係る広報・啓蒙活動に関すること。 2 国際理解に係る情報の収集、提供に関すること。 3 市内在住外国人に対する支援及び情報発信に関すること。 4 坂井市、関係機関、団体等からの多文化共生社会の実現に関わる受託事業に関すること。 5 その他目的の達成に必要な事項に関すること。
姉妹友好提携	坂井市日中友好協会

団体名	坂井市日本中国友好協会
所在地	〒 電話 FAX
代表者	会長 松本富男
実務担当者	理事・事務局長 平瀬重雄
連絡先	〒 電話 FAX
Eメール	
ホームページ	
フェイスブック	
X(旧ツイッター)	
設立年月日	2007年4月15日
会員数	(個人) 73人 (団体) 16団体
入会条件	本会の目的に賛同する坂井市内在住者、坂井市内法人、団体および同事業所勤務の個人等
設立目的	日本中国両国民の相互理解と友好を深め、もって両国および世界の平和と繁栄に貢献することを目的とする。
活動内容	1 会員拡充運動の推進と事業広報活動 2 中国・日本料理講習会の開催 3 中国人研修生・実習生との交流事業 4 中国の旧正月を祝う「春節祝賀会」開催 5 日中友好交流事業
姉妹友好提携	

団体名	JICA海外協力隊福井県OV会
所在地	〒 電話 FAX
代表者	会長 津田 亨
実務担当者	事務局 矢尾 明子
連絡先	〒 電話 FAX
Eメール	jocvfukui@gmail.com（事務局）
ホームページ	
フェイスブック	https://www.facebook.com/jocvfukui/
X(旧ツイッター)	インスタグラム ID:jocvfukui
設立年月日	1975年4月1日
会員数	（個人）約150人 （団体）－
入会条件	JICA海外協力隊に参加し、福井県内に在住する者（もしくは出身者） 会の趣旨に賛同する者
設立目的	1 自分達が参加し意義を感じたJICA海外協力隊の活動紹介 2 自分達の体験の社会への還元 3 協力隊への参加を志す人達への支援 4 県民への協力隊派遣国の情報提供 5 会員間の親睦
活動内容	1 JICA海外協力隊募集説明会協力等支援事業 2 講師派遣（体験談等） 3 国際交流イベント開催、パネル展
姉妹友好提携	

団体名	地球村福井県協議会	
所在地	〒	
	電話	FAX
代表者	理事長	渡辺邦彦
実務担当者	事務局長	石倉和也
連絡先	〒	
	電話	FAX
Eメール		
ホームページ		
フェイスブック		
X(旧ツイッター)		
設立年月日	1993/4/17	
会員数	(個人) 50人 (団体) 3団体	
入会条件	入会申込書記入 年間会費5,000円納入	
設立目的	21世紀に向けての教育環境問題、国際交流、地域環境問題についての相互研修を行い、将来の世界の平和と繁栄に貢献することを目的とする。	
活動内容	1 福井県が生んだ偉人に関する学習 2 家族のあり方の研究 3 福井県の河川の研究 4 街の美化運動推進 5 在日外国人を囲む懇談会 6 各国の風習の違いを知る研究会 7 各国への国際協力実践者同志の交流	
姉妹友好提携		

団体名	敦賀市国際姉妹都市等友好協会
所在地	〒914-8501 敦賀市中央町 2 - 1 - 1 敦賀市役所 文化・交流推進課 電話 0770-22-8152 FAX 0770-23-6944
代表者	会長 米澤光治
実務担当者	事務局 澤崎南美
連絡先	〒914-8501 敦賀市中央町 2 - 1 - 1 敦賀市役所 文化・交流推進課 電話 0770-22-8152 FAX 0770-23-6944
Eメール	k-bunka@ton21.ne.jp / ts255379@ton21.ne.jp (澤崎様)
ホームページ	
フェイスブック	
X (旧ツイッター)	
設立年月日	2020年6月1日
会員数	(個人) 50人
入会条件	当会の目的に賛同する個人および団体
設立目的	敦賀市と国外姉妹都市を含む対外諸国との文化、経済、その他あらゆる分野の交流拡大を図り、もって相互の友好親善と敦賀港の発展に寄与することを目的とする。
活動内容	1 対外諸国との友好親善事業 2 対外諸国の情報収集、調査研究と紹介 3 その他目的達成のために必要な事業
姉妹友好提携	韓国 東海市、ロシア ナホトカ市、中国 台州市

団体名	敦賀市日伯友好協会	
所在地	〒	
	電話	FAX
代表者	会長	大西義幸
実務担当者	会長	大西義幸
連絡先	〒	
	電話	FAX
Eメール		
ホームページ		
フェイスブック		
X(旧ツイッター)		
設立年月日	1985年4月1日	
会員数	(個人) 約62人 (団体) ー	
入会条件	ブラジルと交流があった方および目的に賛同した方をもって入会条件とする。	
設立目的	日伯両国民の相互理解と友好親善を深めて、世界平和に寄与することを目的とする。	
活動内容	1 日本とブラジルの文化、産業、経済等の研究、啓発 2 人事の交流および文化、経済等各分野にわたる交流、友好親善 3 本県内および全国における日伯関係機関、団体との連絡協調と活動の促進 4 一時帰国者、留学生等の歓迎会、懇親会の開催	
姉妹友好提携	在日福井県人会、(社)ブラジル桜の会、サンパウロ新聞社、サンミゲール・アンカンジョ市農業協同組合、サンミゲール・アンカンジョ市日伯友好協会・コチア青年連絡協議会	

団体名	特定非営利活動法人日本ウガンダ友好協会	
所在地	〒	
	電話	FAX
代表者	会長	笹田俊明
実務担当者	事務局長	渡辺邦彦
連絡先	〒	
	電話	FAX
Eメール		
ホームページ	http://npojufaworld.blog.fc2.com/	
フェイスブック		
X(旧ツイッター)		
設立年月日	2005年8月25日	
会員数	(個人) 約100人 (団体) 2団体	
入会条件	会費(年間) 一般会員 2,000円 特別会員 5,000円	
設立目的	日本国内にウガンダ救援プロジェクトを結成、子供の教育支援活動、ヘルスケアセンター設立支援活動および文化交流活動を現地事務所と連携により具体的に展開する。	
活動内容	1 ヘルスケアセンター設立の募金活動 2 ウガンダ・ドウンガモ地区のニャチカ小学校児童のフォスターペアレント(里親)募集活動 3 文化交流活動 4 ウガンダ友好ニュース定期発行 5 その他	
姉妹友好提携		

団体名	日本語の輪を広げる会	
所在地	〒	
	電話	FAX
代表者	会長	前田祥子
実務担当者	会長	前田翔子
連絡先	〒	
	電話	FAX
Eメール		
ホームページ		
フェイスブック		
X(旧ツイッター)		
設立年月日	1985年7月4日	
会員数	(個人) 約70人	(団体) -
入会条件	1 福井県国際交流協会または本会主催のボランティア入門講座を受講し、修了した方、或いはそれと同等以上の養成教育を受けた方。または該当する資格保有者 2 会の運営に参加できる方 3 当会以外のボランティア団体等に所属して日本語を教えていない方 4 年会費を納入した方、および年度途中の入会者で該当する会費を納入した方	
設立目的	日本語学習を必要とする、福井に住んでいる外国籍の方々に日本語支援の活動をする。併せて互いの文化の理解を深めることを目的とする。	
活動内容	1 日本語クラス（プライベート・グループ） 2 受託事業（常設講座、大学での日本語補講、企業などへの派遣） 3 勉強会（自己研鑽と情報交換） 4 外部講師を招いての研修会など 5 会員および学習者との交流会	
姉妹友好提携		

団体名	福井エスペラント会	
所在地	〒	
	電話	FAX
代表者	代表理事	北川昭二
実務担当者	早瀬俊幸	
連絡先	〒	
	電話	FAX
Eメール	fukuiesperanto.web.fc2.com	
ホームページ		
フェイスブック		
X(旧ツイッター)		
設立年月日	1954年12月	
会員数	(個人) 20人	(団体) ー
入会条件	特になし	
設立目的	国際語エスペラント語を学習するとともに、その普及のために努力する。 エスペラント語を用いて、国際交流活動をする。	
活動内容	1 例会（主に国際交流会館で講習、懇親を行う） 2 エスペラント語話者が来福の際、歓迎・案内を行う 3 国際交流フェスティバルでのエスペラントの広報 4 日本エスペラント大会への出席 5 世界エスペラント大会への出席 6 関西エスペラント大会への出席 7 オンライン集会への出席（シドニー、ジャカルタ、ニューヨーク等）	
姉妹友好提携		

団体名	ふくいグローバルねっとわーく	
所在地	〒	
	電話	FAX
代表者	代表	山本康夫
実務担当者	山本康夫	
連絡先	〒	
	電話	FAX
Eメール		
ホームページ		
フェイスブック	https://www.facebook.com/groups/318392858203698/members/	
X(旧ツイッター)		
設立年月日	2002年3月15日	
会員数	(個人) 8人 (団体) ー	
入会条件	国際理解や参加型学習に興味のある方なら誰でも入会可能	
設立目的	グローバル化が進む今日、人間・地域・社会・世界等さまざまな世界のことに ついて、多くの人々と一緒に考え、つながり、行動する事を目的として設立 した。	
活動内容	1 一般市民を対象としてワークショップを行い、国際理解を深め、できる ことについて考え、行動していく。(月に1回程度参加型学習会を実施し ている。) 2 県内在住の外国人や県内で市民活動をしている方等を招いて話を聞き、 相互理解およびネットワークを深める。 3 SDGsや開発教育・国際理解教育に関する情報提供・講師派遣	
姉妹友好提携		

団体名	福井県行政書士会
所在地	〒910-0005 福井市大手 3 - 4 - 1 福井放送会館 3 階 K 室 電話 0776-27-7165 FAX 0776-26-6203
代表者	会長 青木 克博
実務担当者	国際業務部長 三井 義文
連絡先	〒910-0005 福井市大手 3 - 4 - 1 福井放送会館 3 階 K 室 電話 0776-27-7165 FAX 0776-26-6203
Eメール	fukuikai@fukui-gyousei.org
ホームページ	https://fukui-gyousei.org/
フェイスブック	
X (旧ツイッター)	
設立年月日	1950年12月1日
会員数	(個人) 340人 (団体) 7法人
入会条件	行政書士法第 2 条各号に定める資格を有し、かつ同法第 6 条の規定による行政書士の登録を受けた者
設立目的	会員の品位を保持し、その業務の改善・進歩を図るため、会員の指導および連絡に関する事務を行うことを目的とする。
活動内容	行政書士は、国際関係部門の業務として 1 外国人登録申請 2 帰化申請 3 旅券申請 4 入国手続き（在留期間の更新許可、在留資格の変更許可、永住許可、再入国の許可、資格外活動の許可）などの業務を取り行い、これらの各種業務の相談に 5 行政書士による外国人のための無料相談会の開催 ・福井市 福井県国際交流会館 2 階語学研修室 毎月第 1 土曜日 (祝日の際は、第 2 土曜日)
姉妹友好提携	

団体名	公益財団法人福井県国際交流協会
所在地	〒910-0004 福井市宝永3丁目1-1 福井県国際交流会館内 電話 0776-28-8800 FAX 0776-28-8818
代表者	理事長 八木 誠一郎
実務担当者	事務局長 吉田 啓介
連絡先	〒910-0004 福井市宝永3丁目1-1 福井県国際交流会館内 電話 0776-28-8800 FAX 0776-28-8818
Eメール	info@f-i-a.or.jp
ホームページ	https://www.f-i-a.or.jp/
フェイスブック	https://www.facebook.com/FUKUIINTERNATIONALASSOCIATION/
X(旧ツイッター)	
設立年月日	1989年3月15日（公益法人化） 2013年4月
会員数	（個人）賛助会員99人 （団体）賛助会員51団体
入会条件	賛助会員 1 協会の活動趣旨に賛同してくださる人なら誰でも 2 年会費 個人2,000円 団体10,000円
設立目的	世界に開かれた地域づくりと世界に貢献する人づくりを目指し、地域に密着した幅広い交流を展開する。
活動内容	1 国際交流事業 2 国際協力事業 3 国際理解・研修事業 4 多文化共生事業 5 情報提供・発信事業 6 旅券発給（事務補助）事業 7 福井県国際交流会館管理運営事業
姉妹友好提携	

団体名	福井県国際理解教育研究協議会
所在地	〒910-0143 福井市下森田新町1136 福井市森田小学校 電話 0776-56-0131 FAX 0776-56-3168
代表者	会長 水島 直文
実務担当者	事務局長 石川 晶子
連絡先	〒910-0143 福井市下森田新町1136 福井市森田小学校 電話 0776-56-0131 FAX 0776-56-3168
Eメール	fukui.kokusairikai@gmail.com
ホームページ	
フェイスブック	
X(旧ツイッター)	
設立年月日	1999年11月13日
会員数	(個人) 46人 (団体) -
入会条件	在外教育施設または青年海外協力隊として派遣された小・中学校教員および本会の趣旨に賛同する者
設立目的	福井県における国際理解教育の充実・発展に寄与することを目的とする。
活動内容	1 国際理解教育に関する教唆研究や研修、講習会の開催 2 海外派遣教員への援助や情報収集 3 会員相互の親睦
姉妹友好提携	

団体名	福井県青年海外協力隊等を支援する会	
所在地	〒	
	電話	FAX
代表者	会長	菅原勉
実務担当者	事務局	福島勘治
連絡先	〒	
	電話	FAX
Eメール		
ホームページ		
フェイスブック		
X(旧ツイッター)		
設立年月日	1999年7月11日	
会員数	(個人) 17人 (団体) 2団体	
入会条件	本会の目的に賛同する個人または団体	
設立目的	独立行政法人国際協力機構が行う青年海外協力隊等事業に参加する本県出身の隊員等と交流体験を図ると同時に、その活動を支援し、充実させるため、意図的に県民運動を展開し、国際協力を進展させ、その成果のもとに本県地域社会の発展と県民文化の向上に貢献することを目的とする。	
活動内容	1 出発派遣隊等および帰国隊員等の激励、帰国隊員による活動報告会の開催 2 海外協力活動シンポジウム（講演会）の開催・機関紙の発行 3 現地からの活動情報の収集および活動の支援、帰国隊員の就職等の支援 4 帰国隊員の活動支援を通じた地域社会の活性化 5 国際協力セミナーの開催 6 会員の自主企画による国際交流協力事業の実施	
姉妹友好提携	J I C A北陸支部、（社）協力隊を育てる会、青年海外協力隊OB会	

団体名	福井県青年国際交流機構	
所在地	〒 電話 FAX	
代表者	会長	小林仁志
実務担当者	会長	小林仁志
連絡先	〒 電話 FAX	
Eメール		
ホームページ		
フェイスブック		
X(旧ツイッター)		
設立年月日	1961年3月	
会員数	(個人) 76人 (団体) ー	
入会条件	内閣府主催の青年国際交流事業で派遣された者	
設立目的	内閣府主催の青年国際交流事業で得た成果を踏まえつつ、国際理解を深め、国際親善に寄与し、もって広く社会に貢献するとともに、会員相互の交流と研鑽を図ることを目的とする。	
活動内容	1 内閣府青年国際交流事業の受け入れと協力 2 ホームステイの受け入れの推進	
姉妹友好提携		

団体名	特定非営利活動法人 福井県日独友好親善協会		
所在地	〒 電話 FAX		
代表者	会長	村田幸子	
実務担当者	事務局長	牧野晃治	
連絡先	〒 電話 FAX		
Eメール			
ホームページ	https://wl-fu.iimdoofree.com		
フェイスブック	https://www.facebook.com/100094652654434		
X(旧ツイッター)	@wlfujimdo		
設立年月日	1999年2月13日		
会員数	(個人) 40人 (団体) 3団体		
入会条件	個人会員 年会費3,000円 法人会員 年会費10,000円		
設立目的	福井県民とドイツ国民との相互理解と友好親善を深めるとともに、本会の事業を通じて会員相互の親睦を深めることを目的とする。		
活動内容	1 福井県民とドイツ国民との交流事業 2 ドイツ国民との交流促進のための研修会、講演会等の開催 3 ドイツに関する情報の収集および提供 4 その他日独間の交流促進に寄与する事業		
姉妹友好提携	ドイツ連邦共和国ニーダーサクセン州ハールブルク郡およびヴィンゼン市友好協定締結		

団体名	福井県日韓親善協会
所在地	〒918-8580 福井市西木田 2-8-1 福井商工会議所 地域振興部産業経済交流課内 電話 0776-33-8252 FAX
代表者	会長 八木誠一郎
実務担当者	事務局 永田幸也
連絡先	〒918-8580 福井市西木田 2-8-1 福井商工会議所 地域振興部産業経済交流課内 電話 0776-33-8252 FAX
Eメール	sangyou@fcci.or.jp
ホームページ	
フェイスブック	
X(旧ツイッター)	
設立年月日	1986年4月24日
会員数	(個人) 3人 (団体) 22団体
入会条件	福井県内の事業所もしくは住居を持つ者のうち、会の目的に賛同する法人会員(含む団体)と個人会員をもって組織とする。
設立目的	福井県と韓国との文化、経済、科学技術の交流の促進を図り、両国民相互の理解と増進に寄与することを目的とする。
活動内容	1 日韓交流親善の交流促進 2 韓国語講座、各種講演会の開催 3 日韓関係各種事業・団体への後援・協力 4 韓国に関する資料・情報収集および提供
姉妹友好提携	

団体名	福井県日伯友好協会	
所在地	〒	
	電話	FAX
代表者	会長	畑孝幸
実務担当者	事務局	大西義幸
連絡先	〒	
	電話	FAX
Eメール		
ホームページ		
フェイスブック		
X(旧ツイッター)		
設立年月日	1990年4月1日	
会員数	(個人) 68人 (団体) 4団体	
入会条件	ブラジルと関係のあった方および目的に賛同した方	
設立目的	この会は、日本、ブラジル両国民の相互理解と友好親善を深めて、限りない平和と繁栄に寄与することを目的とする。	
活動内容	1 日本、ブラジル両国の文化の研究と振興 2 人的交流および文化、産業、経済、技術等、各分野にわたる交流と振興の促進 3 本県および全国における日伯関係機関、団体との連絡協調と活動の促進	
姉妹友好提携	在伯福井県人会、サンパウロ新聞社、ブラジルコチア青年連絡協議会、(社)ブラジル桜の会、サン・ミゲール・アルカンジョ市伯日友好協会、コロニア・ピニャール文化体育協会(福井村) 汎アマゾンニア日伯協会	

団体名	特定非営利活動法人福井県日本中国友好協会
所在地	〒910-0003 福井市松本3丁目16-10 電話 0776-25-0318 FAX 0776-58-3347
代表者	会長 玉村和夫
実務担当者	森下育夫
連絡先	〒910-0003 福井市松本3丁目16-10 電話 0776-25-0318 FAX 0776-58-3347
Eメール	morishita@fukui-jcfa.com
ホームページ	http://kore.mitene.or.jp/~fukuimo/
フェイスブック	
X(旧ツイッター)	
設立年月日	(発足) 1953年 (再編) 1979年 法人化2006年11月13日
会員数	(個人) 100人 (団体) 地域日中友好協会 10 賛助(法人) 会員 81
入会条件	当会の正会員・賛助会員・(個人、団体)に入会を希望する場合は、所定の入会申込書に入会金および会費を添えて申し込む。 1 入会金 3,000円(新規のみ) 2 個人会員 12,000円(年額) 一口 3 団体会員 30,000円(年額) 一口
設立目的	日本国と中華人民共和国の両国民間の相互理解と友好関係を増進するため、福井県民および国内外の中国人に対して友好交流および相互理解促進事業を実施し、もって日本人とアジアおよび世界平和に寄与することを目的とする。
活動内容	特別非営利活動に係る事業 1 日中両国民に対する相互理解の増進に資する交流事業 2 福井県民の友好都市間交流に対する協力と支援事業 3 日中友好に関する機関紙、パンフレット等の発行による広報事業 4 福井県民に対する中国語の普及およびコンテスト等の開催事業 5 中国に関する講演会・シンポジウム等の開催事業 6 日中友好に関する諸機関および団体との連絡と支援を行う事業 その他の事業 1 日中友好に対する政治、文化、芸術、技術、スポーツ等の交流に係る企画・運営に関する事業 2 日中友好に対する各種調査および受託に関する事業 3 正会員および賛助会員等に対する親睦事業
姉妹友好提携	浙江省人民対外友好協会

団体名	福井市日中友好協会
所在地	〒910-0018 福井市田原1丁目13-6 フェニックスプラザ内 電話 0776-26-8004 FAX 0776-26-8004
代表者	会長 江守康昌
実務担当者	理事長 小川忍
連絡先	〒910-0018 福井市田原1丁目13-6 フェニックスプラザ内 電話 0776-26-8004 FAX 0776-26-8004
Eメール	chnfukui@yahoo.co.jp
ホームページ	
フェイスブック	
X(旧ツイッター)	
設立年月日	1979年7月28日
会員数	(個人) 48人 (団体) 45団体
入会条件	この会の目的に賛同する福井市在住者または勤務する個人および目的に賛同する団体または法人
設立目的	日本中国両国民の相互理解と友好を深め、もって日本と世界の平和と繁栄に貢献する。
活動内容	1 日中友好に関する活動（中国語講座、春節のつどい） 2 訪日団派遣、訪日団受入、文化交流活動 3 中国の人達に対する相談業務
姉妹友好提携	中国杭州市人民対外友好協会

団体名	公益社団法人ふくい市民国際交流協会
所在地	〒918-0018 福井市田原1丁目13番6号 フェニックスプラザ3階 電話 0776-97-5020 FAX 0776-97-5022
代表者	会長 辻橋清和
実務担当者	事務局長 小谷佳倫
連絡先	〒918-0018 福井市田原1丁目13番6号 フェニックスプラザ3階 電話 0776-97-5020 FAX 0776-97-5022
Eメール	fukuikokusai@fcia.jp
ホームページ	http://www.fcia.jp
フェイスブック	https://www.facebook.com/fukuikokusai
X(旧ツイッター)	
設立年月日	1996年7月22日 (改組) 2009年4月1日
会員数	(個人) 146人 (団体) 25団体
入会条件	1 姉妹友好都市交流事業・多文化共生交流事業など様々な交流事業ならびにボランティア活動に興味のある方 2 会費を納めた方
設立目的	市民参加による交流を基調として、国際化の進展に対応するための国際交流に関する事業を行うことにより、福井市の国際化に寄与するとともに、多文化共生の実現を目的とする。
活動内容	1 姉妹友好都市交流委員会 ・ジュニア大使派遣・受入事業 ・市民訪問団派遣・受入事業 ・市民文化交流促進事業(オンライン交流) ・姉妹友好都市青少年作品交流事業 (全米インターナショナル中高生芸術展、中国(杭州)国際少年児童漫画大会) 2 多文化共生交流委員会 ・外国籍児童生徒サポート事業 ・地域交流促進事業(外国人講師派遣) ・多文化共生推進事業(グローバルフェスタ) ・福井の歴史文化通訳育成事業 ・通訳ガイド育成動画制作事業 ・文化理解推進講座 ・日本文化体験学習事業 ・外国人の防災対策事業 ・交流型日本語教室「しゃべり場」 ・やさしい日本語推進事業
姉妹友好提携	米国(ニューブランズウィック市、フラトン市)、スロベニア(クラン市) 中国(杭州市)、韓国(水原市)

団体名	福井日伊英米交流協会
所在地	〒918-8580 福井市西木田 2-8-1 福井商工会議所 地域振興部産業経済交流課内 電話 0776-33-8252 FAX
代表者	会長 八木誠一郎
実務担当者	事務局 永田幸也
連絡先	〒918-8580 福井市西木田 2-8-1 福井商工会議所 地域振興部産業経済交流課内 電話 0776-33-8252 FAX
Eメール	sangyou@fcci.or.jp
ホームページ	
フェイスブック	
X(旧ツイッター)	
設立年月日	2006年7月13日（日伊：1982年5月）（日米：1982年12月）（日英：1989年10月）
会員数	（個人）16人 （団体）24団体
入会条件	福井県内の事業所、もしくは住居を持ち、会の目的に賛同する法人会員と個人会員をもって組織とする。
設立目的	福井とイタリア、英国、米国との文化、経済、科学技術の交流の促進を図り、両国国民相互の理解と親善の増進に寄与することを目的とする。
活動内容	1 日・伊・英・米間の交流促進 2 ビジネス英会話講座、各種講演会の開催 3 会員交流会の実施 4 日伊英米間の交流促進に寄与する諸行事・団体への協力 5 伊・英・米国に関する資料・情報の提供
姉妹友好提携	

団体名	福井日仏協会	
所在地	〒	
	電話	FAX
代表者	会長	増子 幹
実務担当者	事務局	名津井卓也
連絡先	〒	
	電話	FAX
Eメール	france.fukui@gmail.com	
ホームページ		
フェイスブック		
X(旧ツイッター)		
設立年月日	2010年4月1日	
会員数	(個人) 72人	(団体) 3団体
入会条件	特になし	
設立目的	日本とフランスおよびフランス語圏の文化・人的交流を通じて相互理解と親善を深め、福井のフランス文化の普及に寄与することを目的とする。	
活動内容	1 フランス文化講座 2 交流会 3 ワークショップ 4 フランス語教室	
姉妹友好提携		

団体名	福井フェニックス S G G	
所在地	〒	
	電話	FAX
代表者	会長	北出夕子
実務担当者	総務	松田千鶴子
連絡先	〒	
	電話	FAX
Eメール	fukui.phoenix.sgg@gmail.com	
ホームページ		
フェイスブック		
X(旧ツイッター)		
設立年月日	1993年9月	
会員数	(個人) 15人 (団体) -	
入会条件	英検 2 級以上またはそれ相当の能力ありと認められる者	
設立目的	来県した外国人に対し、善意による外国語の通訳を行うこと	
活動内容	1 例会および勉強会（英語部会）月1回 2 外国人旅行者に対する観光ガイドサービス 3 野外研修（県内観光地）またはイベント年 3、4 回程度	
姉妹友好提携		

団体名	福井・モンゴル友の会（ナイルムダル）		
所在地	〒		
	電話	FAX	
代表者	代表	浅野チェレンドゥラム	
実務担当者	庶務	玉井美喜子	
連絡先	〒		
	電話	FAX	
Eメール			
ホームページ			
フェイスブック			
X(旧ツイッター)			
設立年月日	2006年7月28日		
会員数	(個人) 12人 (団体) -		
入会条件	規約を理解し、会費を払う方		
設立目的	福井県とモンゴルの文化・風土を理解し、両国民の友好親善を深めることにより、国際貢献を図る。		
活動内容	1 両国の風土文化を理解する勉強会を開催し、モンゴルのお正月を祝う等の各種行事を楽しみ、親善を深める。 2 福井県内在住モンゴル人の友好・親睦を図り、ハイキング等を開催する。 3 福井県国際交流協会や福井県教育委員会等の国際交流・友好に寄与する。 4 団体の実施する各種事業に協力する。		
姉妹友好提携			

団体名	ふくいユネスコ協会
所在地	〒910-0003 福井市松本4丁目8-4 生涯学習課分室内 電話 0776-22-8181 FAX 0776-22-8181
代表者	会長 北島 啓嗣
実務担当者	担当 荒井 一雄
連絡先	〒910-0003 福井市松本4丁目8-4 生涯学習課分室内 電話 0776-22-8181 FAX 0776-22-8181
Eメール	fukuiunescoasnjapan@white.plala.or.jp
ホームページ	http://www.fukuiunesco.jp/
フェイスブック	
X(旧ツイッター)	
設立年月日	1999年4月24日
会員数	(個人) 64人 (団体) 10団体
入会条件	年会費 個人4,000円 法人10,000円 入会金 個人1,000円 法人 -
設立目的	UNESCO憲章の理念に基づき、教育や文化の普及・振興を通じて平和活動を実施する。子ども教育支援。途上国における教育支援（世界寺小屋運動）。地域遺産の保護保全啓発（未来遺産運動）世界遺産の保護保全支援（世界遺産活動）
活動内容	1 広報・研修部会 2 SDGs未来遺産部会 3 チャリティー部会
姉妹友好提携	

団体名	特定非営利活動法人マレーシア国際交流協会
所在地	〒 電話 FAX
代表者	会長 モハマド シャイリル ビン アブドゥル マリック
実務担当者	事務局 同上
連絡先	〒 電話 FAX
Eメール	npo.mys@gmail.com
ホームページ	http://www.mala-fukui.com
フェイスブック	
X (旧ツイッター)	
設立年月日	2017年4月1日
会員数	(個人) 8人 (団体) 4団体
入会条件	この会に賛同する全てが対象、入会金・年会費が必要
設立目的	マレーシアと日本の国際交流および、マレーシアの環境活動、マレーシアからの誘客活動を行い、国際理解の推進に寄与することを目的とする。
活動内容	1 国際協力の活動 2 環境の保全を図る活動 3 観光の振興を図る活動 4 ムスリムフレンドリーふくいの拡大
姉妹友好提携	マレーシア国マラ公社

団体名	若狭町国際交流協会
所在地	〒919-1592 三方上中郡若狭町市場 2 0 - 1 8 若狭町教育委員会事務局内 電話 0770-62-2731 FAX 0770-62-2732
代表者	会長 大山吉之
実務担当者	事務局長 下島芳和
連絡先	〒919-1592 三方上中郡若狭町市場 2 0 - 1 8 若狭町教育委員会事務局内 電話 0770-62-2731 FAX 0770-62-2732
Eメール	
ホームページ	
フェイスブック	
X(旧ツイッター)	
設立年月日	1989年10月1日
会員数	(個人) 約500人 (団体) -
入会条件	協会が主催するオーストラリア派遣研修の参加者および協会の趣旨に賛同する者をもって会員とする。
設立目的	町民の国際交流並びに国際親善について理解と知識を深め、諸外国との幅広い交流を推進し、相互の歴史・文化を通じて、より豊かな国際感覚を養い、魅力ある町づくりを目指し若狭町の国際化推進に寄与することを目的とする。
活動内容	1 オーストラリア等への派遣事業の企画及び運営 2 国際交流事業に関する啓発及び推進 3 国際交流事業に関する諸団体との交流及び協力 4 その他、国際交流に関すること
姉妹友好提携	

福井県国際交流関係団体連絡会設立趣意書

近年、国際情勢はめまぐるしく変化し、世界は今協調・協力に向けて新たな秩序づくりを模索しております。こうした中において我が国は、その国際的地位の高まりにより、従来にも増して世界の平和と繁栄への貢献が求められています。

一方、地方においても、押し寄せる国際化の中で増加する在住外国人の受け入れ体制の充実や草の根レベルの交流の活性化等から環境破壊といった地球的規模の問題に対する協力に至るまで国際交流事業や国際化への積極的で多様な対応が必要となっております。

また、福井県の国際交流の状況をみると県内には、数多くの国際交流団体が存在し、個々の団体の草の根の活動が本県の国際化の推進に大きな役割を果たし、数多くの成果を挙げてきたことは、高く評価されているところであります。

こうした状況において、県内の国際交流団体においても、それぞれの団体が手をたずさえ、その連携・協力体制を深めながら地域に根ざした国際交流事業を積極的に展開していくことが重要であります。

こうした趣旨を踏まえ、福井県国際交流関係団体連絡会を設立する必要があると考えますので、関係各位におかれましては、同連絡会設立の趣旨に御賛同の上御加入いただきたくお願い申し上げます。

平成5年7月

発起人

中邑俊子	(財) エイエフエス日本協会福井支部 / 支部長
島津史末	上中町オーストラリア友好協会 / 会長
小林明子	国際理解学習グループ / 代表
赤星公司	青年海外協力隊福井県OB会 / 会長
松川幹雄	敦賀市国際交流団体連絡協議会 / 代表
嶋田洋子	日本語の輪を広げる会 / 会長
八木熊吉	(財) 福井県国際交流協会 / 会長
中井石男	福井県日伯友好協会 / 会長
大武幸夫	福井県日本中国友好協会 / 会長
市橋 保	福井日米協会・福井日伊協会・福井日英協会・ 福井県日韓親善協会 / 会長

福井県国際交流関係団体連絡会規約

(名称)

第1条 本会は、福井県国際交流関係団体連絡会（以下「連絡会」という。）と称する。

(目的)

第2条 連絡会は、福井県内において活動している国際交流関係団体相互の連携・協力を図るとともに、国際交流・協力活動を活性化し、福井県全体の国際交流・協力活動の発展に寄与することを目的とする。

(活動内容)

第3条 連絡会は、前条の目的を達成するため次のことを行う。

- (1) 国際交流・協力活動を行うための情報の収集、交換および提供
- (2) 会員相互間の連携強化および連絡調整
- (3) 会員の資質向上を目的とする活動
- (4) その他連絡会の目的の達成に必要な活動

2 連絡会は、営利活動、政治活動および宗教活動を目的とした活動は行わないものとする。

(会員)

第4条 連絡会の会員は、県内において国際交流・協力推進に係わる活動を実施することを目的とする民間団体等で、この連絡会の設置目的に賛同したもの（営利活動、政治活動および宗教活動を主たる目的とした活動を行う団体等を除く。）とする。

(入退会)

第5条 会員になろうとする団体は、入会申込書を会長に提出し、会長の承認を受けなければならない。

2 退会を希望する団体は、会長へ退会届を提出しなければならない。なお、所定の会費を2年間滞納した場合は、自動的に退会したものとみなす。（みなし退会）

(役員)

第6条 連絡会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 1 名
- (3) 幹 事 若干名
- (4) 監 事 2 名

2 会長、副会長および監事は、総会において会員の代表者の中から選任する。

3 幹事は、会長が会員の役職員等の中から委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、連絡会を代表し、会議を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、または、会長が欠けたときは、その職務を代行する。

3 幹事は、幹事会を構成し、連絡会の業務の執行を決定する。

4 監事は、会計を監査する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 役員は、辞任または任期終了後でも後任者が就任するまでの期間は職務を行う。

3 補欠により就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

(会議)

第9条 連絡会の会議は、総会、幹事会および分科会とする。

2 総会は、年1回以上開催する。

3 幹事会は、随時開催する。

4 連絡会に特定事項を研究し、協議するため、必要に応じ分科会を設けることができる。

(総会の議決事項)

第10条 総会は、次の事項を議決する。

(1) 事業計画および事業報告

(2) 予算および決算

(3) 規約の改正

(4) その他連絡会の運営に関する重要事項

(会議の招集)

第11条 会議は、会長が必要と認めたとき、または、会員からの要請があったとき、会長が召集する。

(会費)

第12条 会員は、会費を納入しなければならない。

2 既に納めた会費は、返還しない。

(運営経費)

第13条 連絡会の運営経費は、会費、助成金およびその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第14条 連絡会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第15条 連絡会の事務局は、当分の間、財団法人福井県国際交流協会に置く。

(雑則)

第16条 この規約に定めるもののほか、連絡会の運営に必要な事項は幹事会の議を経て、会長が別に定める。

附則

この規約は、平成5年7月24日から施行する。

附則

この規約は、平成6年5月14日から施行する。

附則

この規約は、平成25年6月22日から施行する。

附則

この規約は、令和7年6月28日から施行する。

福井県国際交流関係団体連絡会

役員名簿

役 職	氏 名	所 属 団 体 / 役 職
会 長	木 原 良 子	国際交流はぎの会 / 会長
副会長	牧 野 安 雄	特定非営利活動法人コラボ NPO ふくい / 理事長
幹 事	中須賀美幸	越前市国際交流協会 / 事務局次長
〃	村 山 典 子	小浜市国際交流協会 / 事務局長
〃	田 辺 寿 之	坂井市国際交流協会 / 事務局長
〃	矢 尾 明 子	JICA 海外協力隊福井県 OV 会 / 事務局長
〃	永 田 幸 也	福井県日韓親善協会・福井日伊英米協会 / 事務局
〃	森 下 育 夫	特定非営利活動法人福井県日本中国友好協会 / 事務局
〃	大 西 義 幸	福井県日伯友好協会 / 事務局長
〃	下 島 芳 和	若狭町国際交流協会 / 事務局長
監 事	前 田 祥 子	日本語の輪を広げる会 / 会長
〃	北 出 夕 子	福井フェニックス SGG / 会長

民際交流活動リーダー養成のための研修等旅費補助事業要綱

1 趣 旨

福井県国際交流関係団体連絡会（以下「連絡会」という。）の会員の県外研修等の旅費の一部補助により、地域の国際化、国際理解および国際交流・協力に対する会員の資質向上および県内の民際交流活動への参加の促進を図るものとする。

2 補助対象

会員の次の研修・会議等に出席させようとするものとする。

- (1) 全国的規模の研修・会議等
- (2) 国等の公的団体が主催する研修・会議等
- (3) その他前項の趣旨に合致すると認められる研修・会議等

3 補 助 金

- (1) 研修・会議等の参加費に要する旅費（宿泊費および会議負担金を含み、パーティ参加費を除く。）の満額とし、一団体あたり年間30,000円を限度とする。
- (2) 給付金額は、当該研修・会議等へ参加するにあたり支出した旅費を証明する書類（領収書、切符の写し等）により確定し、100円未満の端数は四捨五入するものとする。但し、福井県国際交流協会の旅費規程が定める額を上限とする。

4 申 請

この要綱に基づき、旅費の補助を申請しようとする者は参加する研修・会議等の開催日から2週間前までに、別記様式第1号により福井県国際交流関係団体連絡会会長（以下「会長」という。）あて申請するものとする。

5 交付決定

会長は、この要綱に基づく申請書を受理した日から当該研修・会議等が開催される3日前までの間に、その内容を審査し、適当であると認められる場合、別記様式第2号により当該申請者に民際交流活動リーダー養成のための研修等旅費補助金給付決定通知書を送付するものとする。

6 報告書の提出

- (1) この要綱に基づき研修等に参加したものは、連絡会事務局において2週間以内に研修等の概要を別記様式第3号により報告するものとする。
- (2) 提出された報告書は連絡会の資料として活用する。

7 補助金の給付

補助金は、会長が、この要綱に基づき研修等の報告書提出後2週間以内に補助金を給付し、別記様式第4号により民際交流活動リーダー養成のための研修等旅費補助金給付確定通知書を送付する。

8 申請内容の変更

この要綱に基づく旅費の補助を申請後、申請内容に変更があった場合は、すみやかに会長に報告しなければならない。

9 交付決定の取り消し

(1) 会長は、補助金の交付決定を受けた者が次の一つに該当するときは、交付決定の全部または、一部を取り消すことができる。

(ア) 研修等に参加しなかった場合

(イ) 主催者の都合により、研修等が延期または中止された場合

(ウ) 申請者の内容と実施内容が著しく異なる場合

(エ) 虚偽の申請およびその他不正な手段により補助金の交付を受けた場合

(2) 前号の規定により交付決定を取り消された場合において、既に補助金が給付されているときは、当該取り消しにかかる補助金を返還しなければならない。

附 則

この要綱は、平成6年5月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年6月15日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年6月15日から施行する。

年間活動のための会場借用費補助事業要綱

1 趣 旨

福井県国際交流関係団体連絡会（以下「連絡会」という。）の会員が事業に関するミーティングやボランティア研修等で福井県国際交流会館以外の施設を借用する場合の会場借用費の経費を一部補助することにより、年間を通じた活動の活性化を図る。

2 補助対象

福井県国際交流会館以外の施設を借用し、下記のいずれかのことを行う場合の施設使用料（施設内で使用するマイク等の備品を含む）。

- （１）会員の活動・運営に関するミーティング・会議
- （２）会員のスタッフ・ボランティアの研修
- （３）会員の講座・イベント等の事業
- （４）その他前項の趣旨に合致すると認められる研修・会議等

3 補助金

- （１）補助金額は、施設借用にあたり支出した経費を証明する書類（領収書および明細書）により確定する。
- （２）補助金額は１団体あたり上限額を年間１０，０００円とする。
- （３）同一の事業等で連絡会が行う他の助成事業の補助を受ける場合は対象外とする。

4 申 請

この要綱に基づき、施設使用料の補助を申請しようとする者は借用日の前日までに、別記様式第１号により福井県国際交流関係団体連絡会会長（以下「会長」という。）あて申請する。

5 交付決定

会長は、この要綱に基づく申請書を受理した日から２週間以内に、その内容を審査し、適当であると認められる場合、別記様式第２号により当該申請者に年間活動のための会場借用費補助金給付決定通知書を送付するものとする。

6 請求書の提出

この要綱に基づき給付決定を受けたものは、終了後速やかに別記様式第３号年間活動のための会場借用費補助金請求書に支出した経費を証明する書類をつけて、事務局あてに補助金を請求する。

7 補助金の給付

補助金は、この要綱に基づき請求書の提出後２週間以内に補助金を給付し、別記様式第４号により年間活動のための会場借用費補助金給付確定通知書を送付する。

附 則

この要綱は、令和元年６月１５日から施行する。